

資 料 編

財 務 諸 表

貸借対照表	42
損益計算書	44
注 記 表	46
剰余金処分計算書	66

経 費 の 内 訳

事業管理費の内訳	67
----------	----

財務諸表の正確性にかかる確認

自己資本の充実の状況

信 用 事 業 の 状 況

貯金業務

科目別貯金残高	81
科目別貯金平均残高	81

貸出金業務

科目別貸出金残高	82
科目別貸出金平均残高	82
貸出金の金利条件別内訳残高	82
貸出金の業種別残高	82
主要な農業関係の 貸出金残高	83
貯貸率・貯証率	84
貸出金の使途別内訳残高	84
貸出金の担保別内訳残高	84
債務保証見返額の担保別 内訳残高	84
リスク管理債権の状況	85
金融再生法開示債権区分に 基づく保全状況	85
元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	86
貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額	86
貸出金償却の額	86

有価証券業務

種類別有価証券平均残高	86
商品有価証券種類別平均残高	86
有価証券残存期間別残高	86

取得評価額又は契約価額、 時価及び評価損益	87
金銭の信託	87
デリバティブ取引	87
金融等デリバティブ取引	87
有価証券関連店頭 デリバティブ取引	87
金融派生商品及び先物外国為替取引の 契約金額・想定元本額	87
上場先物取引所に係る未決済の先物 取引契約の約定金額及びその時価	87

為替業務

内国為替取扱実績	88
外国為替取扱実績	88
外貨建資産残高	88

平残・利回り等

利 益 総 括 表	88
資金運用収支の内訳	88
受取・支払利息の増減額	89
利 益 率	89

最近5年間の主要な経営指標

その他経営諸指標

共 済 事 業 の 状 況

長期共済保有高	91
医療系共済の 入院共済金額保有高	91
介護共済の共済金額保有高	91
年金共済の年金保有高	91
短期共済新規契約高	91

経 済 事 業 の 状 況

販売取扱実績	92
生産資材取扱実績	92
生活資材取扱実績	92
農業倉庫事業収支の状況	92
指 導 事 業 収 支 の 状 況	93
そ の 他 の 事 業	93

金額単位は百万円、万円または千円とし、端数は切り捨てています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	第 21 期事業年度 (平成 27 年 2 月 28 日現在)	第 22 期事業年度 (平成 28 年 2 月 29 日現在)
1 信用事業資産	323,211,335	325,378,810
(1) 現金	1,412,545	1,462,697
(2) 預金	253,794,020	257,772,455
系統預金	253,236,714	256,754,438
系統外預金	557,305	1,018,016
(3) 有価証券	3,311,544	3,292,544
国債	2,499,006	2,499,166
地方債	812,538	793,378
金融債	—	—
(4) 貸出金	67,570,356	65,552,449
(5) その他の信用事業資産	376,499	347,629
未収収益	303,290	295,924
その他の資産	73,209	51,704
(6) 貸倒引当金	△3,253,632	△3,048,966
2 共済事業資産	1,195,043	1,113,805
(1) 共済貸付金	1,125,470	1,045,908
(2) 共済未収利息	15,718	14,446
(3) その他の共済事業資産	54,342	54,017
(4) 貸倒引当金	△487	△567
3 経済事業資産	2,659,066	2,358,544
(1) 受取手形	30,725	35,330
(2) 経済事業未収金	1,909,264	1,646,709
(3) 経済受託債権	38,934	53,342
(4) 棚卸資産	1,019,907	986,024
購買品	787,238	774,055
宅地等	42,700	24,475
その他の棚卸資産	189,968	187,492
(5) その他の経済事業資産	97,684	96,578
(6) 貸倒引当金	△437,450	△459,440
4 雑資産	1,640,321	1,902,525
(1) 雑資産	1,704,865	1,973,033
(2) 貸倒引当金	△64,544	△70,508
5 固定資産	9,856,072	9,786,676
(1) 有形固定資産	9,833,975	9,768,226
建物	13,356,446	13,425,205
機械装置	2,778,993	2,843,590
土地	6,297,892	6,269,050
リース資産	—	23,719
その他の有形固定資産	3,029,396	3,059,236
減価償却累計額	△15,628,753	△15,852,576
(2) 無形固定資産	22,097	18,449
リース資産	7,390	4,702
その他の無形固定資産	14,707	13,747
6 外部出資	12,253,306	12,314,463
(1) 外部出資	12,253,306	12,314,463
系統出資	11,126,888	11,196,045
系統外出資	810,318	802,318
子会社等出資	316,100	316,100
7 繰延税金資産	9,325	12,907
資産合計	350,824,471	352,867,732

(単位：千円)

科 目 (負債及び純資産の部)	第 21 期事業年度 (平成 27 年 2 月 28 日現在)	第 22 期事業年度 (平成 28 年 2 月 29 日現在)
1 信用事業負債	331,388,944	333,607,784
(1) 貯 金	330,053,823	332,079,792
(2) 譲 渡 性 貯 金	350,000	350,000
(3) 借 入 金	99,176	76,808
(4) その他の信用事業負債	885,944	1,101,183
未 払 費 用	318,519	463,528
そ の 他 の 負 債	567,425	637,654
2 共済事業負債	2,280,943	2,133,378
(1) 共 済 借 入 金	1,106,928	1,041,851
(2) 共 済 資 金	545,426	489,764
(3) 共 済 未 払 利 息	14,978	14,173
(4) 未経過共済付加収入	580,281	557,671
(5) 共 済 未 払 費 用	30,332	26,786
(6) その他共済事業負債	2,996	3,129
3 経済事業負債	781,364	596,999
(1) 経済事業未払金	654,377	490,465
(2) 経済受託債務	85,822	85,628
(3) その他経済事業負債	41,165	20,905
4 雑 負 債	496,450	424,953
(1) 未 払 法 人 税 等	5,319	5,319
(2) リ ー ス 債 務	5,374	24,644
(3) そ の 他 の 負 債	485,756	394,989
5 諸 引 当 金	2,647,182	2,818,126
(1) 賞 与 引 当 金	164,386	165,197
(2) 退 職 給 付 引 当 金	2,410,333	2,567,295
(3) 役員退職慰労引当金	62,433	75,660
(4) ボ イ ン ト 引 当 金	10,029	9,973
負 債 合 計	337,594,885	339,581,242
1 組 合 員 資 本	13,205,607	13,271,965
(1) 出 資 金	4,443,424	4,390,454
(2) 利 益 剰 余 金	8,813,116	8,939,621
利 益 準 備 金	4,669,723	4,686,023
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,143,393	4,253,597
目 的 積 立 金	1,502,531	1,600,412
特 別 積 立 金	2,366,558	2,366,558
当 期 未 処 分 剰 余 金	274,302	286,627
(うち当期剰余金)	(81,396)	(193,905)
(3) 処 分 未 済 持 分	△50,933	△58,110
2 評価・換算差額等	23,977	14,525
(1) その他有価証券評価差額金	23,977	14,525
純 資 産 合 計	13,229,585	13,286,490
負債及び純資産合計	350,824,471	352,867,732

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 21 期事業年度 (平成 26 年 3 月 1 日～ 平成 27 年 2 月 28 日)	第 22 期事業年度 (平成 27 年 3 月 1 日～ 平成 28 年 2 月 29 日)
1 事業総利益	5,704,010	5,596,865
(1) 信用事業収益	3,417,297	3,371,404
資金運用収益	3,170,189	3,143,799
(うち預金利息)	(1,585,077)	(1,665,213)
(うち有価証券利息)	(49,621)	(48,909)
(うち貸出金利息)	(1,060,426)	(937,034)
(うちその他受入利息)	(475,064)	(492,642)
役務取引等収益	102,263	102,587
その他経常収益	144,844	125,017
(2) 信用事業費用	1,020,422	1,066,430
資金調達費用	303,627	328,756
(うち貯金利息)	(293,326)	(319,585)
(うち給付補てん備金繰入)	(5,069)	(4,366)
(うち譲渡性貯金利息)	(1,901)	(2,715)
(うち借入金利息)	(3,204)	(2,052)
(うちその他支払利息)	(125)	(36)
役務取引等費用	27,924	28,145
その他経常費用	688,870	709,529
(うち貸倒引当金繰入額)	(347,776)	(381,325)
(うち貸出金償却)	(9,200)	(-)
信用事業総利益	2,396,875	2,304,973
(3) 共済事業収益	1,848,870	1,868,499
共済付加収入	1,733,335	1,706,800
共済貸付金利息	34,367	30,424
その他の収益	81,167	131,274
(4) 共済事業費用	201,996	195,503
共済借入金利息	33,844	29,796
共済推進費	121,818	118,265
共済保全費	10,331	10,157
その他の費用	36,002	37,283
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(79)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△235)	(-)
共済事業総利益	1,646,873	1,672,996
(5) 購買事業収益	5,913,568	5,891,659
購買品供給高	5,764,537	5,779,502
その他の収益	149,031	112,156
(6) 購買事業費用	4,897,844	4,948,016
購買品供給原価	4,694,929	4,718,236
その他の費用	202,915	229,780
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(23,308)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△10,195)	(-)
購買事業総利益	1,015,723	943,642
(7) 販売事業収益	239,422	248,768
販売手数料	204,415	212,263
その他の収益	35,007	36,504
(8) 販売事業費用	33,211	31,126
その他の費用	33,211	31,126
(うち貸倒引当金繰入額)	(9)	(47)
販売事業総利益	206,210	217,641
(9) 農業倉庫事業収益	23,264	23,276
(10) 農業倉庫事業費用	5,799	6,270
農業倉庫事業総利益	17,465	17,006
(11) 加工事業収益	351,892	327,218
(12) 加工事業費用	300,795	279,023
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3)	(-)
加工事業総利益	51,097	48,194
(13) 利用事業収益	1,621,707	1,689,313
(14) 利用事業費用	1,404,885	1,429,085
(うち貸倒引当金繰入額)	553	220
利用事業総利益	216,822	260,228

(単位：千円)

科 目	第 21 期事業年度 (平成 26 年 3 月 1 日～ 平成 27 年 2 月 28 日)	第 22 期事業年度 (平成 27 年 3 月 1 日～ 平成 28 年 2 月 29 日)
(15) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益	63,714	92,502
(16) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用	39,928	60,267
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	23,786	32,234
(17) 福 祉 事 業 収 益	227,756	221,729
(18) 福 祉 事 業 費 用	68,789	69,522
福 祉 事 業 総 利 益	158,966	152,206
(19) そ の 他 事 業 収 益	51,334	39,120
(20) そ の 他 事 業 費 用	58,572	40,302
そ の 他 事 業 総 損 失	7,238	1,182
(21) 指 導 事 業 収 入	83,235	82,244
(22) 指 導 事 業 支 出	105,808	133,321
指 導 事 業 収 支 差 額	△22,573	△51,076
2 事業管理費	5,693,464	5,534,830
(1) 人 件 費	4,336,314	4,255,568
(2) 業 務 費	576,081	536,641
(3) 諸 税 負 担 金	171,017	157,374
(4) 施 設 費	596,337	569,642
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	13,713	15,604
事 業 利 益	10,545	62,035
3 事業外収益	507,685	582,699
(1) 受 取 雑 利 息	5,019	8,399
(2) 受 取 出 資 配 当 金	158,048	159,001
(3) 子 会 社 事 業 奨 励 金	—	111,409
(4) 貸 貸 料	200,779	212,883
(5) 償 却 債 権 取 立 益	2,415	8,648
(6) A ・ コ ー プ 関 連 収 益	—	9,168
(7) 雑 収 入	141,422	73,188
4 事業外費用	343,526	417,068
(1) 寄 付 金	18,332	18,478
(2) 子 会 社 事 業 対 策 費	124,273	111,409
(3) 貸 付 不 動 産 施 設 費	40,605	41,181
(4) 貸 付 不 動 産 減 価 償 却 費	81,926	102,900
(5) A ・ コ ー プ 関 連 費 用	—	15,999
(6) 大 雪 被 害 見 舞 金	—	19,760
(7) 雑 損 失	78,389	107,338
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,293)	(5,963)
経 常 利 益	174,704	227,665
5 特別利益	51,196	43,365
(1) 固 定 資 産 処 分 益	—	10,059
(2) 一 般 補 助 金	—	3,350
(3) そ の 他 の 特 別 利 益	—	29,956
(4) 災 害 共 済 金 等 特 別 利 益	51,196	—
6 特別損失	26,329	44,009
(1) 固 定 資 産 処 分 損	538	8,664
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	3,788	9,346
(3) 撤 去 ・ 処 分 等 損 失 金	22,001	—
(4) 減 損 損 失	—	12,630
(5) そ の 他 の 特 別 損 失	—	13,367
税 引 前 当 期 利 益	199,571	227,021
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,112	5,291
法 人 税 等 調 整 額	113,062	27,825
法 人 税 等 合 計	118,175	33,116
当 期 剰 余 金	81,396	193,905
当 期 首 繰 越 剰 余 金	100,212	106,002
会計方針の変更による累積的影響額	—	△67,401
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	—	38,601
農 業 開 発 積 立 金 取 崩 額	12,788	54,119
税 効 果 調 整 積 立 金 取 崩 額	79,906	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	274,302	286,627

注記表

＜第21期事業年度＞

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 売買目的の有価証券 …………… 該当ありません
- (2) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (3) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (4) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品…………… 売価還元法による低価法
(生産店舗、生活店舗、燃料) (ただし、住宅施設は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）)
- (2) 購買品（農業機械） …………… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 宅地等 …………… 個別法による原価法に基づく低価法
- (4) その他の棚卸資産 …………… 総平均法による原価法
(製品、半製品、仕掛品) (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産 …………… 最終仕入原価法による原価法
(原材料、貯蔵品) (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 2,479,984 千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

（1）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

（2）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

9 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

1 1 決算書類に記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

II 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,555,725 千円であり、内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,573
機 械 装 置	615,085
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	94,695
合 計	2,555,725

2 担保に供されている資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円 預金 31,872,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 5,877,000 千円を差し入れています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 104,992 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 439,691 千円

4 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 27,460 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 724,000 千円、延滞債権額は 5,345,120 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 643,040 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 657,160 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 7,369,323 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 2,800,000 千円が含まれています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	301,760 千円
うち事業取引高	142,308 千円
うち事業取引以外の取引高	159,451 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	103,377 千円
うち事業取引高	80,443 千円
うち事業取引以外の取引高	22,933 千円

2 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、

経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が95,765千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	253,794,020	253,588,763	△205,256
有価証券			
満期保有目的の債券	2,499,006	2,667,038	168,031
その他有価証券	812,538	812,538	—
貸出金	67,570,356		
貸倒引当金(※1)	3,250,715		
貸倒引当金控除後	64,319,640	66,793,101	2,473,461
資産計	321,425,205	323,861,441	2,436,235
貯金	330,403,823	330,439,411	35,587
負債計	330,403,823	330,439,411	35,587

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,253,306

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	249,294,020	4,000,000	—	—	—	500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	900,000	1,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	6,000	406,000	6,000	361,000	—	—
貸出金 (※1、2)	9,330,458	4,934,704	4,422,394	4,084,818	3,675,701	35,897,764
合 計	258,630,478	9,340,704	4,428,394	4,445,818	4,575,701	37,997,764

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 1,320,063 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,224,514 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	231,801,752	53,720,570	38,447,579	2,768,778	2,923,260	741,881

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,499,006	2,667,038	168,031

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	779,474	812,538	33,063

※上記評価差額から繰延税金負債 9,085 千円を差し引いた額 23,977 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

5 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,752,738 千円
勤務費用	259,199 千円
利息費用	72,266 千円
数理計算上の差異の発生額	286,776 千円
退職給付の支払額	△382,166 千円
期末における退職給付債務	5,988,813 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,147,752 千円
期待運用収益	16,808 千円
数理計算上の差異の発生額	△772 千円
特定退職共済制度への拠出金	151,358 千円
退職給付の支払額	△227,849 千円
期末における年金資産	3,087,296 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,988,813 千円
特定退職共済制度	△3,087,296 千円
未積立退職給付債務	2,901,516 千円
未認識数理計算上の差異	△491,183 千円
貸借対照表計上額純額	2,410,333 千円
退職給付引当金	2,410,333 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	259,199 千円
特定退職共済制度への拠出金	△151,358 千円
利息費用	72,266 千円
期待運用収益	△16,808 千円
数理計算上の差異の費用処理額	77,340 千円
合計	240,638 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	100%
----	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.60%
長期期待運用収益率	0.53%

2 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 60,872 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、888,416 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	881,768 千円
退職給付引当金超過額	662,359 千円
貸付金未収利息不計上	53,465 千円
土地評価損	43,445 千円
賞与引当金超過額	45,173 千円
その他	49,784 千円
税務上の繰越欠損金	27,159 千円
繰延税金資産小計	1,763,155 千円
評価性引当額	△1,711,587 千円
繰延税金資産合計 (A)	51,568 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,085 千円
未収預金利息	33,156 千円
繰延税金負債合計 (B)	42,242 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B)	9,325 千円
---------------------	----------

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.22%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.09
住民税均等割額	2.67
評価性引当額の増減	30.11
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.58
その他	△0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.21%

3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 27 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の 29.22%から 27.48%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が 1,180 千円、その他有価証券評価差額金が 16 千円それぞれ減少し、法人税等調整額が 1,163 千円増加しています。

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

＜第 2 期事業年度＞

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項なし

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 売買目的の有価証券 …………… 該当ありません
- (2) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
- (3) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (4) その他有価証券 …………… ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品…………… 売価還元法による低価法（ただし、住宅施設は、最終仕入原価法
（生産店舗、生活店舗、燃料） による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
- (2) 購買品（農業機械） …………… 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 宅地等 …………… 個別法による原価法に基づく低価法
- (4) その他の棚卸資産 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（製品、半製品、仕掛品）
- (5) その他の棚卸資産 …………… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの
（原材料、貯蔵品） 方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額

を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,038,447 千円です。

5 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっています。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

7 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8 ポイント引当金

組合員の事業利用促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

9 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

11 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示し、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、科目別金額の合計値はそれぞれの合計欄の金額と一致していません。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 67,401 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 6,782 千円増加しています。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし

Ⅴ 会計上の見積もりに関する注記

該当する事項なし

Ⅵ 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

Ⅶ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,563,246 千円であり、内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	圧縮記帳額
建 物	771,573
機 械 装 置	624,432
土 地	1,074,371
その他の有形固定資産	92,869
合 計	2,563,246

2 担保に供している資産

担保に供している資産 土地 65,873 千円 預金 32,316,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 6,277,000 千円を差し入れています。

なお、担保に供している資産の土地については、特別養護老人ホーム「ローマンうえだ」が使用している土地を社会福祉法人ジェイエー長野会へ担保提供しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 50,837 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 371,693 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 22,329 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 781,881 千円、延滞債権額は 4,671,705 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 363,510 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 332,582 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 6,149,680 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 2,800,000 千円が含まれています。

Ⅷ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 284,895 千円

うち事業取引高 154,396 千円

うち事業取引以外の取引高 130,499 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 209,778 千円

うち事業取引高 78,385 千円

うち事業取引以外の取引高 131,392 千円

2 減損会計に関する注記

(1) 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資 産	用 途	種 類
傍 陽 営 林 署 官 舎 跡	遊休資産	土地
地方道長野真田線南側駐車場	遊休資産	土地

(2) 減損損失の金額およびその内訳

資 産	金 額
傍 陽 営 林 署 官 舎 跡	3,007 千円
地方道長野真田線南側駐車場	9,623 千円

(3) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産については、土地の地価が著しく低下しており、減損の兆候に該当しています。建物の取壊し等にかかる費用見込額と土地評価額をもって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

IX 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所・店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち、その他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が131,503千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めずハに記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	257,772,455	257,753,535	△18,920
有価証券			
満期保有目的の債券	2,499,166	2,671,290	172,124
その他有価証券	793,378	793,378	—
貸 出 金	65,552,449		
貸倒引当金（※1）	3,622,773		
貸倒引当金控除後	61,929,675	65,218,149	3,288,474
資 産 計	322,994,675	326,436,352	3,441,677
貯 金	332,429,792	332,834,246	404,454
負 債 計	332,429,792	332,834,246	404,454

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

当座性貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,314,463

(※) 外部出資は、全て市場価格はありません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	256,772,455	—	—	—	—	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	900,000	1,000,000	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	406,000	6,000	361,000	—	—	—
貸 出 金 (※1、2)	9,251,023	4,620,036	4,401,506	3,954,811	3,564,029	35,553,748
合 計	266,429,478	4,626,036	4,762,506	4,854,811	4,564,029	37,153,748

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,285,730 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 4,207,293 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	254,489,517	45,852,855	25,874,813	3,149,406	2,572,397	490,802

(※1) 貯金のうち、当座性貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

X 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,499,166	2,671,290	172,124

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	773,349	793,378	20,029

※上記評価差額から繰延税金負債 5,503 千円を差し引いた額 14,525 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

※貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものではありません。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

5 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

XI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,084,039 千円
勤務費用	271,866 千円
利息費用	35,283 千円
数理計算上の差異の発生額	△37,366 千円
退職給付の支払額	△349,744 千円
期末における退職給付債務	6,004,078 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,087,296 千円
期待運用収益	16,609 千円
数理計算上の差異の発生額	△173 千円
特定退職共済制度への拠出金	148,790 千円
退職給付の支払額	△201,010 千円
期末における年金資産	3,051,512 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,004,078 千円
特定退職共済制度	△3,051,512 千円
未積立退職給付債務	2,952,566 千円
未認識数理計算上の差異	△385,270 千円
貸借対照表計上額純額	2,567,295 千円
退職給付引当金	2,567,295 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	275,312 千円
利息費用	35,283 千円
期待運用収益	△16,609 千円
数理計算上の差異の費用処理額	62,637 千円
小計	356,623 千円
出向負担金受入	△3,446 千円
合計	353,177 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

預金	90.4%
その他	9.6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.6 %
長期期待運用収益率	0.53%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 59,629 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、838,696 千円となっています。

XII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	860,025 千円
退職給付引当金	705,492 千円
貸付金未収利息不計上	49,799 千円
土地評価損	13,448 千円
賞与引当金	45,396 千円
その他	57,103 千円
税務上の繰越欠損金	6,461 千円
繰延税金資産小計	1,737,727 千円
評価性引当額	△1,685,757 千円
繰延税金資産合計 (A)	51,969 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	5,503 千円
未収預金利息	33,558 千円
繰延税金負債合計 (B)	39,062 千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B)	12,907 千円
---------------------	-----------

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.48%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.18
住民税均等割額	2.34
評価性引当額の増減	△11.38
その他	△1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.59%

XIII 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし

XIV 合併に関する注記

該当する事項なし

XV 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし

XVI その他の注記

1 資産除去債務にかかる注記

当 J A の施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 21 期事業年度 (平成 27 年 2 月 28 日)	第 22 期事業年度 (平成 28 年 2 月 29 日)
1. 当期末処分剰余金	274,302,954	286,627,004
2. 剰余金処分額	168,300,000	185,320,202
(1) 利益準備金	16,300,000	38,800,000
(2) 任意積立金	152,000,000	124,601,482
(うち事業基盤強化積立金)	(140,000,000)	(70,000,000)
(うち農業開発積立金)	(12,000,000)	(54,200,000)
(うち税効果調整積立金)	(—)	(401,482)
3. 出資配当金	—	21,918,720
4. 次期繰越剰余金	106,002,954	101,306,802

(注) < 第 21 期事業年度 >

1. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 4,100 千円が含まれています。
2. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準などは次のとおりです。
なお、積立基準については、未処分剰余金のうち利益準備金及び次期繰越剰余金等、法で定められている必要額を控除後、必要に応じて目標額を積立しています。

< 第 22 期事業年度 >

1. 出資配当は年 0.5% の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算です。
2. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営および技術の向上に関する指導、農村の生活および文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額 9,700 千円が含まれています。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。なお、積立基準については、未処分剰余金のうち利益準備金及び次期繰越剰余金等、法で定められている必要額を控除後、必要に応じて目標額を積立しています。

< 共通 >

種類	目 的	目 標 額	取 崩 基 準
J A 健康・福祉積立金	健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設の整備に資するため	4 億 8,500 万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
J A 教育積立金	組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	2 億 4,500 万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	J A 税効果会計による繰延税金資産の変動に対処することを目的とし、財務の健全化に資するため	繰延税金資産 相当額	目的を達するための支出に対して、次の一つに該当した場合は、その額を理事会の議決を経て取崩す。 1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴いその額が減少したとき 2 税率の変更により繰延税金資産が減少したとき
事業基盤強化積立金	定款第 67 条 2 項に定める組合の事業の改善発達に資するため	30 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
きのこ種菌事故積立金	JA 信州うえだ種菌センターの供給した種菌の事故発生に備えるため	6,700 万円	事故が発生した場合、理事会の決を経て取崩す。
農業開発積立金	販売物の価格低迷・生産資材の価格高騰など地域農業の危機的状況への対処および、地域農業の振興に関する研究開発と普及に資するため。	2 億 5,000 万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

事業管理費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	第 21 期事業年度	第 22 期事業年度	増 減
人 件 費	役 員 報 酬	85,651	85,651	—
	給 料 手 当	3,171,398	3,126,614	△44,784
	う ち 賞 与 引 当 金 繰 入	164,386	165,197	810
	福 利 厚 生 費	677,125	676,897	△227
	退 職 給 付 費 用	240,638	207,023	△33,614
	退 職 金 共 済 等 掛 金	148,354	146,154	△2,200
	役員退職慰労引当金繰入額	13,146	13,227	81
	小 計	4,336,314	4,255,568	△80,746
業 務 費	会 議 費	16,312	15,770	△542
	接 待 交 際 費	788	937	149
	宣 伝 広 告 費	36,571	35,030	△1,541
	通 信 費	29,890	29,177	△712
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	35,907	38,892	2,985
	図 書 ・ 研 修 費	10,273	10,262	△11
	事 務 委 託 費	438,376	396,951	△41,424
	旅 費	7,961	9,618	1,657
	小 計	576,081	536,641	△39,440
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	112,027	99,934	△12,092
	支 払 賦 課 金	55,733	54,267	△1,466
	分 担 金	3,257	3,172	△84
	小 計	171,017	157,374	△13,642
施 設 費	減 価 償 却 費	285,829	268,261	△17,567
	保 守 修 繕 費	17,709	16,913	△796
	保 険 料	23,568	23,951	382
	水 道 光 熱 費	57,835	51,296	△6,538
	賃 借 料	160,754	156,591	△4,163
	消 耗 備 品 費	2,578	1,357	△1,220
	車 輦 費	4,024	4,176	151
	施 設 管 理 費	44,037	47,094	3,057
	小 計	596,337	569,642	△26,695
その他事業管理費		13,713	15,604	1,890
合 計		5,693,464	5,534,830	△158,634

財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

平成 27 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成 2 8 年 5 月

信州うえだ農業協同組合

代表理事組合長

芳 坂 榮 一 

代表理事専務理事（総務企画本部長）

坂 下 隆 行 